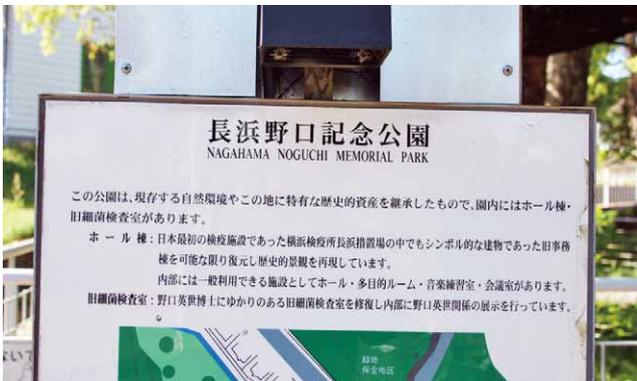


東京地方税政連

発行所：東京地方税理士政治連盟 ● 横浜市西区花咲町4-106（税理士会館内） 電話（045）243-0521
発行責任者：会長 瀧浪 貫治 ● 編集責任者：広報委員長 藤田 伸哉 ● 印刷・製本：株式会社 佐藤印刷所



長浜野口記念公園



（写真：横浜中央支部・藤田伸哉会員）

目次

●定期大会に向けて 東京地方税理士政治連盟 会長 瀧浪 貫治……………	2
●定期大会に向けて 神奈川県税理士政治連盟 会長 三堀 孝夫……………	2
●定期大会に向けて 山梨県税理士政治連盟 会長 砂田 俊二 ……	3
●神奈川県税理士政治連盟 第54回定期大会議案書……………	4
●東京地方税理士政治連盟 第54回定期大会議案書……………	13
●後援会だより……………	22
●国会議員税務支援視察……………	25
●神奈川県税政連だより……………	27
●山梨県税政連だより……………	28
●コラム 表紙の説明……………	28
●「税理士による推薦国会議員等及び後援会」名簿……………	29



定期大会に向けて

東京地方税理士政治連盟

会長 瀧浪 貫治

会員の皆様には、日頃より税政連活動にご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。

昨年8月に開催された第53回の定期大会から早いもので1年を迎えようとしています。今年に入って世の中の状況が一変して来ており現在世界的新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言により今迄に経験したことのない多くの経済活動等が停止した状態になっています。まさしく国内において異常な状況が続いており未だ感染症患者は増加し終息の見通すら立たない現実が存在している訳です。

このような状況で危惧している事があります。上場企業といえどもこの様な状況でいかに事業を継続させることが出来るのかとの中で中小企業はより厳しい現実を抱えている訳であり、今の世の中の状況からして些細な事に思えるかも知れませんが、冷静に考えると我々が要望した令和2年度税制改正の最重要項目の消費税についての軽減税率制度の廃止と請求書等保

存方式の維持等、いわゆるインボイス制度の導入の阻止はすっ飛んでしまったように思えます。しかしインボイス制度の手続きは令和3年10月より開始される事が決定されており今でも軽減税率の導入により苦しめられている中小企業に於いて更に大きな負担となる改正が淡々と進んでいく事となる訳であります。我々としては今一度冷静になり、今すべき事を考えなくてはいけません。その節には皆様の多大なるご協力をお願いする次第であります。

次に第54回の定期大会が7月15日に予定していますが、連合会より税理士会等総会開催の対応について新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点より開催規模の縮小等様々な対応の指示がなされています。税政連としても大会会場を税理士会館に移しての開催を予定して準備を進めておりますが未だ不確定な状況もあり今後の対応について会員皆様のご理解ご協力をお願いする次第であります。



定期大会に向けて

神奈川県税理士政治連盟

会長 三堀 孝夫

会員の皆様には常日頃、神奈川県税理士政治連盟に対しましてご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

『第54回定期大会を迎えるにあたりこの1年を振り返り感じたことを述べさせていただきます

す。』と例年であればこの書き出しで県連の1年間の活動報告をさせていただき、そのうえで定期大会の積極的な参加をお願いするわけですが、今年はそれどころではなくなりました。

新型コロナウイルスの感染拡大であります。

横浜港に停泊したクルーズ船内で新型コロナウイルスの集団感染が初めて確認されたのが2月5日、その後約3か月間で日本中に蔓延し多くの人命も奪われました。4月7日に発令された緊急事態宣言も1か月では収束せず5月31日まで延長されることが決定しました。まだまだ予断を許さない状況が続いております。

税政連の活動については、例年であれば確定申告業務終了と同時に、一斉に動き出すのですが、あらゆる会議、会合が延期あるいは中止となってしまういております。

しかしながら7月15日開催予定の定期大会は中止というわけにはいきません。規模を縮小し、来賓は招待せず、懇親会も行わないで開催せざるを得ません。

このような状況にありますので次年度の予算の収支は前年度に比較して約340万円の減少となっています。このことは財政的には喜ばしいことではあります、税政連の活動が対内的にも対外的にも停滞してしまうということになります。定期大会の議案書はこの会報に記載されておりますので確認してください。

いずれにしましても新型コロナウイルスが1日でも早く収束し通常の生活ができるよう、そして税政連活動も積極的にできるよう願ってやみません。

最後にこのような状況ではありますが会員皆様には引き続きご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。



定期大会に向けて

山梨県税理士政治連盟

会長 砂田 俊二

会員の皆様には日頃より山梨県税理士政治連盟の活動にご理解とご協力を頂き、執行部一同誠に感謝しているところでございます。

この1年の運動方針及び収支予算を決定し、一丸となって活動を行うべく意思統一を図る定期大会が6月10日に行われます。第54回目の決起大会です。

しかし、本年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年の甲府記念日ホテル(旧甲府富士屋ホテル)ではなく、山梨県税理士会館で行われることになりました。会場規模は10分の1程度になり、来賓のご招待、懇親会の開催も不可能となりました。さらに、本来なら1人でも多くの会員の皆様とともに開催したい、と書き込みたいところですが、執行部並びに会員出席者もかなりの少数となる見込みです。全国屈指の会員組織率及び会費納入率を誇る山梨県連です。楽しみにされていた会員の方々、来年

必ずお会いしましょう。

当日は大切な議案を一つ一つ丁寧に審議し、本年度の活動指針・予算規模を決定することをお約束いたします。多勢による決起大会の決行は困難となりましたが、少数でも例年に負けない熱い1年になるよう意思統一を図りたいと思います。

残念ながら定期大会に出席が叶わなかった会員におかれましても、決議事項の①令和2年度運動方針、②収支予算、③大会決議に沿ってご協力の程宜しくお願いいたします。本年度も単一税率及び請求書等保存方式の維持を国会に対し強力に要望いたします。ともに税理士会の一員として税制改正を実現させましょう。

尚、本年は税理士による中谷真一後援会前会長の田中寿雄会員に感謝状の贈呈がなされます。

神奈川県税理士政治連盟 第54回定期大会議案書

第1号議案 令和元年度運動経過及び組織活動報告承認の件

令和元年度 運動経過及び組織活動報告 〔平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで〕

I 運動経過の概要

本連盟は、令和元年8月7日開催の第53回定期大会において採択された運動方針及び組織活動方針に基づき、東京地方税理士政治連盟（以下「東京地方税政連」という。）及び各支部並びに「税理士による後援会」との密接な連携のもと、会員相互の団結により、目標達成のための運動を展開した。

1. 選挙活動について

第25回参議院議員選挙について

令和元年7月4日公示の第25回参議院議員選挙について、平成31年3月20日開催の第1回推薦審査会において3名の候補者を推薦し、当連盟と「税理士による後援会」を中心として積極的に応援活動を行った結果、以下の3名の候補者が当選を果たした。

牧 山 ひろえ	(立民・現)
島 村 大	(自民・現)
佐々木 さやか	(公明・現)

2. 令和2年度税制改正に関する陳情について

(1) 国会議員秘書との懇談会

令和元年9月20日、税理士会館において「国会議員秘書との懇談会」を開催し、令和2年度税制改正に関する要望項目のうち、特に緊急かつ重要と思われる要望項目について議員秘書に説明し、国会議員に対し要望項目への理解を求めた。

(議員秘書 19名、後援会・税政連役員 69名 計 88名参加)

(2) 国会議員への陳情

東京地方税政連の要請に従い、令和元年10月28日、税政連役員及び後援会役員が国会において「令和2年度税制改正に関する要望書」に基づき、推薦国会議員20名に陳情を実施した。(議員の都合による地元陳情を含む)

(税政連役員・後援会役員 計 110名参加)

【令和2年度税制改正に関する重点要望】

1. 消費税単一税率の維持等
 - ① 単一税率の維持
 - ② 請求書等保存方式の維持（日本型インボイス制度導入に反対）
 - ③ 消費税のあり方についての抜本的な見直し（基準期間制度の廃止）等
2. 災害損失控除の創設等
3. 所得税の抜本的改正について（所得税の資源配分機能の強化）
 - ① 所得計算上の控除から基本的な人的控除へのシフト
 - ② 基礎的な人的控除のあり方
4. 償却資産に係る固定資産税制度について、廃止を検討するなど、そのあり方を抜本的に見直すこと。

3. 令和2年度神奈川県・横浜市・川崎市予算などに関する要望について

(1) 「令和2年度神奈川県予算及び施策」に関して、次のとおり要望した。

- | | | |
|------|------|---------------------------------------|
| 令和元. | 6.25 | 令和2年度神奈川県予算要望ヒアリング（自民党神奈川県支部連合会） |
| | 7.18 | 令和2年度神奈川県予算要望ヒアリング（県政会神奈川県議団） |
| | 7.26 | 令和2年度神奈川県予算要望ヒアリング（立憲民主党・民権クラブ神奈川県議団） |
| | 7.29 | 令和2年度神奈川県予算要望ヒアリング（公明党神奈川県議団） |

5.31 令和2年度神奈川県予算要望ヒアリング（日本共産党神奈川県議団）要望書のみ提出

7.5 令和2年度神奈川県予算要望ヒアリング

〈新会派〉（かながわ県民・民主フォーラム）要望書のみ提出

- 【要望1】 神奈川県版「納税者権利憲章」を策定することを要望する。
 【要望2】 消費税率引上げに伴う転嫁対策に万全の対応を要望する。
 【要望3】 租税教育推進のための更なる取組みを要望する。
 【要望4】 個人住民税の特別徴収制度の見直しを要望する。
 【要望5】 個人事業税における事業主控除額の引上げを要望する。
 【要望6】 中小企業に対する税制の適切な措置を要望する。
 【要望7】 中小企業制度融資をはじめとする中小企業政策の拡充を要望する。
 【要望8】 経営革新等支援機関の活用に向けた施策を講じるように要望する。
 【要望9】 民間非営利法人を育成する施策の実施を要望する。
 【要望10】 個人住民税の申告をeLTAXで可能とするよう要望する。
 【要望11】 包括外部監査人及び神奈川県指定特定非営利活動法人審査会の委員に税理士の引き続きの登用を要望する。また、監査委員、神奈川県地方税制等研究会及びその専門部会、地方独立行政法人の監事、その他税理士の職能を神奈川県のために発揮できる各種審議会等の委員に税理士の積極的な登用を要望する。

〈神奈川県外部監査人に税理士の登用が決まった。〉

(2) 「令和2年度横浜市予算及び施策」に関して、次のとおり要望した。

令和元. 6.19 令和2年度横浜市予算要望ヒアリング（自民党横浜市支部連合会）

- 【要望1】 横浜市版「納税者権利憲章」を策定することを要望する。
 【要望2】 消費税率引上げに伴う転嫁対策に万全の対応を要望する。
 【要望3】 租税教育推進のための更なる取組みを要望する。
- 〈議員各位のご尽力により、校長会、教育委員会への説明の機会があり、今後につながるものとしての実績となった。〉
- 【要望4】 個人住民税の特別徴収制度の見直しを要望する。
 【要望5】 中小企業に対する税制の適切な措置及び横浜みどり税のあり方の検討を要望する。
 【要望6】 中小企業制度融資をはじめとする中小企業政策の拡充を要望する。
 【要望7】 民間非営利法人を育成する施策の実施を要望する。
 【要望8】 個人住民税の申告をeLTAXで可能とするよう要望する。
 【要望9】 空家等対策の相談体制の拡充と周知を要望する。
 【要望10】 横浜市の監査委員、外部監査制度に基づく監査人、横浜市市民活動推進委員会の委員その他税理士の職能を横浜市のために発揮できる審議会等の委員に税理士を積極的に登用するよう、引き続き要望する。

(3) 「令和2年度川崎市予算及び施策」に関して、次のとおり要望した。

令和元. 7.9 令和2年度川崎市予算要望ヒアリング（公明党川崎市議団）

7.10 令和2年度川崎市予算要望ヒアリング（みらい川崎市議団）

7.10 令和2年度川崎市予算要望ヒアリング（自民党川崎市支部連合会）

- 【要望1】 川崎市版「納税者権利憲章」を策定することを要望する。
 【要望2】 消費税率引上げに伴う転嫁対策に万全の対応を要望する。
 【要望3】 租税教育推進のための更なる取組みを要望する。

〈議員各位のご尽力により、教育委員会に説明の機会があり、実際に租税教室への派遣が増加した。〉

- 【要望4】 個人住民税の特別徴収制度の見直しを要望する。
 【要望5】 中小企業制度融資をはじめとする中小企業政策の拡充を要望する。
 【要望6】 民間非営利法人を育成する施策の実施を要望する。
 【要望7】 個人住民税の申告をeLTAXで可能とするよう要望する。

【要望8】 空家等対策の相談体制の拡充と税理士会との連携を要望する。

【要望9】 川崎市の監査委員、外部監査制度に基づく監査人、NPO法人の指定についての審議を行う第三者委員会の委員、その他税理士の職能を川崎市のために発揮できる審議会等の委員に、税理士を積極的に登用するよう、引き続き要望する。

4. 「税理士による後援会」組織の拡充・強化の支援について

- (1) 後援会の総会及び役員会等に役員が出席し、後援会活動を支援するとともに、「国会議員秘書との懇談会」及び「税理士による後援会会長・幹事長会」を開催し、「税理士による後援会」の組織の拡充・強化に協力した。
また、各後援会に対し活動補助金を交付し、財政援助を行った。
- (2) 「税理士による後援会」総会開催に当たっては祝金を贈呈し、後援会活動活性化の支援を行った。
- (3) 本年度の本連盟役員の出席した後援会活動は、次のとおり。

年 月 日	内 容	会 場
平成 31. 4.25	税理士による甘利明後援会 定期総会	大和商工会議所
令和元. 5. 9	税理士による本村賢太郎後援会 定期総会	相模原市民会館
5.29	税理士による鈴木けいすけ後援会 定期総会	新横浜グレイスホテル
8.26	税理士による黒岩祐治後援会 定期総会	ブリーズベイホテル
9.10	税理士による牧島かれん後援会 定期総会	小田原箱根商工会議所
9.12	税理士による阿部とも子後援会 定期総会	税理士会藤沢支部事務局
9.20	税理士によるあかま二郎後援会 定期総会	相模原市民会館
9.27	税理士によるあさお慶一郎後援会 定期総会	鎌倉山下飯店
11. 5	税理士による島村大後援会 定期総会	ホテル横浜キャメロットジャパン
11. 9	税理士による小泉進次郎後援会 定期総会	横須賀セントラルホテル
11.12	税理士による福田紀彦後援会 定期総会	川崎フロンティアビル
11.26	税理士による義家弘介後援会 定期総会	レンブラントホテル厚木
12.18	佐々木さやか・三浦のぶひろ国政報告会 及び上田勇を励ます会 <合同定期総会>	ホテル横浜キャメロットジャパン
2. 1.20	税理士による小此木八郎後援会 定期総会	ベストウエスタン横浜

5. 財政基盤の確立について

財政基盤確立のため、組織率の向上に向けて、組織委員会と支部長支部幹事長会合同の会議を行い、本会と共同で研修会を企画した。また、従来同様、東京地方税理士会で毎月開催される税理士証票伝達式に出席し、新規登録者に入会勧奨を行い、税政連支部長に対し未加入者の入会勧奨をお願いするなどして、税政連の組織率向上に努めた。

また毎年赤字決算となっている状況を打開すべく、収入面においては新入会員の会費徴収を促し、未収納者からの回収を検討し増収に努めた。一方、支出面においては出来得る限り削減を計った。

令和元年度の会費収納率は、58.00%であった。

(平成30年度 58.38% 平成29年度 58.65% 平成28年度 60.37% 平成27年度 61.39%)

6. 税政連の広報活動について

東京地方税理士政治連盟機関誌の発行に対する協力

東京地方税理士政治連盟機関誌「東京地方税政連」第88号、第89号及び第90号の発行に協力して、当連盟における国と神奈川県と市町村に対する税政連活動及び「税理士による後援会」の活動報告及び組織率向上に向けた広報活動を行った。

Ⅱ 渉外事項 (省略) Ⅲ 各機関の審議概況 (省略) Ⅳ 各委員会の活動状況 (省略) Ⅴ その他の活動に関する事項 (省略)

第2号議案 令和元年度収支決算承認の件

令和元年度 収支計算書〔平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで〕

収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
1. 会 費	32,180,000	31,892,000	288,000	本年度分 31,858,000 円 過年度分 34,000 円
2. 寄 付 金	1,100,000	686,783	413,217	参議院議員選挙地区連分担金 150,000 円 加山俊夫後援会解散残余金 211,983 円 水戸将史後援会解散残余金 250,000 円 サポート募金 4,800 円 大会祝金 70,000 円
3. 受取利息	1,000	254	746	
当年度収入合計	33,281,000	32,579,037	701,963	
前年度繰越金	15,836,050	15,836,050	0	
収 入 合 計	49,117,050	48,415,087	701,963	

支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
1. 政治活動費				
(1) 組織活動費				
大会費	830,000	830,000	0	
会議費	1,900,000	1,511,690	388,310	
組織拡充費	300,000	121,000	179,000	
交際費	500,000	540,800	△ 40,800	
渉外費	1,200,000	1,011,000	189,000	
議会対策費	600,000	398,016	201,984	
文書印刷費	80,000	61,246	18,754	
通信費	30,000	24,194	5,806	
旅費交通費	500,000	373,210	126,790	
雑費	50,000	38,072	11,928	
小 計	5,990,000	4,909,228	1,080,772	
(2) 選挙関係費				
選挙対策費	2,500,000	322,540	2,177,460	
小 計	2,500,000	322,540	2,177,460	
(3) 機関紙誌の発行				
その他の事業費				
広報費	500,000	500,000	0	
小 計	500,000	500,000	0	
(4) 寄付・交付金				
分担金	18,324,000	18,324,000	0	4,000 円× 4,581 名 18,324,000 円
寄付金	2,620,000	2,330,000	290,000	後援会活動補助金 2,230,000 円
交付金	1,600,000	1,594,600	5,400	大臣就任祝金 100,000 円 支部補助金 1,594,600 円
小 計	22,544,000	22,248,600	295,400	
計	31,534,000	27,980,368	3,553,632	
2. 経常経費				
(1) 事務所費	6,000,000	6,000,000	0	
(2) 交通費	5,000	0	5,000	
(3) 事務消耗品費	20,000	19,076	924	
(4) 備品等購入費	20,000	0	20,000	
計	6,045,000	6,019,076	25,924	

科 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
3. 予 備 費	11,538,050	0	11,538,050	
計	11,538,050	0	11,538,050	
当年度支出合計	49,117,050	33,999,444	15,117,606	
当年度収支差額	0	△ 1,420,407	1,420,407	
次年度繰越金	*****	14,415,643	*****	

正味財産増減計算書〔平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで〕

(単位：円)

科 目	金 額
I 増加の部	
1. 資産増加額	
当年度収支差額	0
増加額合計	0
II 減少の部	
1. 資産減少額	
当年度収支差額	1,420,407
減少額合計	1,420,407
当年度正味財産減少額	△ 1,420,407
前年度繰越正味財産額	15,836,050
当年度正味財産合計額	14,415,643

貸借対照表〔令和2年3月31日まで〕

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産		I 流動負債	0
1. 現 金	115,684	II 固定負債	0
2. 普通預金	11,299,959		
3. 定期預金	3,000,000		
流動資産合計	14,415,643	負 債 合 計	0
		III 正味財産	
		1. 正味財産	14,415,643
		(うち当年度正味財産減少額)	(△ 1,420,407)
資 産 合 計	14,415,643	負債及び正味財産合計	14,415,643

財産目録〔令和2年3月31日現在〕

資産の部

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
現金・預金	現金手許金	115,684
	普通預金 かながわ信用金庫 横浜営業部	11,299,959
	定期預金 かながわ信用金庫 横浜営業部	3,000,000
小 計		14,415,643
合 計		14,415,643

負債の部

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
		0
合 計		0

(単位：円)

差引純資産		14,415,643
-------	--	------------

監査報告書

神奈川県税理士政治連盟規約第23条第1項の規定により、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの会計を監査したところ、正確かつ妥当なことを認めます。

令和2年4月16日

神奈川県税理士政治連盟

会計監事 森 高 繁 ㊞

会計監事 中 山 晃 ㊞

第3号議案 令和2年度運動方針決定の件**令和2年度 運動方針 (案)**〔令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで〕**I 運動方針**

本連盟は、税理士の社会的地位の向上を目指し、東京地方税理士政治連盟の運動方針に則り、税理士会の施策実現に向けて、支部との連携を強め、会員相互の団結により、われわれが推薦する国会議員等の後援活動を推進して、学会体制により政治力を強化し次に掲げる目標達成のための運動を強力に展開する。

- 1 進展する社会の要請に応え得る税理士制度の確立
- 2 公正で合理的な租税制度の確立
- 3 税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充

II 重点運動

上記方針(案)に基づき、本連盟の目的を達成するため、国会その他政治機関との意思の疎通を図るとともに、推薦国会議員等の後援会をはじめ、あらゆる機会を通じて日常の政治活動を行うこととし、更なる税理士制度発展のために次の重点運動を強力に推進する。

- 1 令和3年度税制改正に対し納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行う。
- 2 会務及び組織の活性化を図り、組織強化と財政確立のための強力な運動を行う。
- 3 納税者の信頼に応え得る更なる税理士制度の発展に向けて、強力な運動を行う。また、次の税理士法改正に向けての議論を注視する。
- 4 規制改革、TPP、FTA等の資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占と税理士会への強制入会制堅持のため強力な運動を行う。
- 5 納税環境整備を始めとした公正かつ時代に対応した税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う。
- 6 地方公共団体の監査委員制度・外部監査制度・不服申立機関(第三者機関)及び審判員制度、地方独立行政法人制度、成年後見制度等の公益的業務への参入及びNPO法人の支援に係る強力な運動を行う。
- 7 中小企業の活性化に資する政策が実現するための強力な運動を行う。
- 8 公職選挙法及び政治資金規正法に係る諸問題について、適切に対処する。
- 9 政府の災害関連税制等に対して税理士の職能を活かした実務に即した提言を行う等、強力な運動を行う。

第4号議案 令和2年度組織活動方針決定の件**令和2年度 組織活動方針 (案)**〔令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで〕

令和2年度運動方針(案)に基づき、各委員会において次の目標達成のための活動を強力に推進する。

I 政策委員会

- 1 本年度の運動方針(案)に基づき、具体的政策を企画立案する。
- 2 政策を検討する。

II 財務委員会

- 1 財政の充実強化を図る。
- 2 各支部の協力を得て、会費収納に努める。

III 組織委員会

- 1 組織活動の統一強化を図る。
- 2 東京地方税理士政治連盟との連絡調整を図る。
- 3 税政連各支部との連絡強化を図り、会員へのタイムリーな情報発信により活性化を図る。
- 4 研修会を開催する等諸施策を実施する。
- 5 税理士法人の社員税理士及び所属税理士の本連盟への加入促進を図る。
- 6 国会見学会等を企画する。

Ⅳ 議会対策委員会

- 1 東京地方税理士政治連盟が企画する国会対策活動に積極的に協力する。
- 2 地方選出国會議員及び地方議員等への陳情活動及び交流活動を積極的に行う。
- 3 運動方針に必要な活動を企画立案し、具体的運動を実施する。
- 4 推薦国會議員等に税政連活動への理解と積極的な協力をいただくよう努める。

Ⅴ 選挙対策委員会

- 1 選挙対策を立案し、推薦候補者に対し、後援会とともに積極的な応援活動を展開する。
- 2 公職選挙法及び政治資金規正法の理解と選挙に対する正しい知識の普及に努める。

Ⅵ 広報委員会

- 1 神奈川県税理士政治連盟の広報誌（神奈川県税政連だより）を随時発行する。
- 2 東京地方税理士政治連盟の機関誌の発行に協力し、本連盟活動の情報提供に努める。

Ⅶ 後援会対策委員会

- 1 税理士による後援会の組織及びその活動に関する諸施策を積極的に推進する。
- 2 税理士による後援会に対する支援について協議し、諸施策を実施する。
- 3 組織委員会が企画する国会見学会等の事業に協力する。

Ⅷ 支部長・支部幹事長会

- 1 支部における税理士政治連盟の活動を活発にするための施策を実施し、会員の本連盟に対する認識の徹底を図る。
- 2 支部における組織強化に関する施策を協議・検討する。
- 3 支部における会費収納に関する施策を協議・検討する。
- 4 支部に係る地元の税理士による後援会に対する支援について協議・検討する。

第5号議案 令和2年度収支予算決定の件

令和2年度 収支予算書 (案) [令和 2年4月 1日から
令和 3年3月31日まで]

収入の部

(単位：円)

科 目	令和2年度予算額	令和元年度予算額	差引増減	摘 要
1. 会 費	32,340,000	32,180,000	160,000	12,000円×4,621名×0.58(注1・注2) 6,000円×30名(注3)
2. 寄 付 金	900,000	1,100,000	△200,000	後援会設立補助金 (東京地方税理士政治連盟分担金) 50,000円 選挙陣中見舞金 (東京地方税理士政治連盟分担金) 850,000円
3. 受 取 利 息	1,000	1,000	0	
当年度収入合計	33,241,000	33,281,000	△40,000	
前年度繰越金	14,415,643	15,836,050	△1,420,407	
収 入 合 計	47,656,643	49,117,050	△1,460,407	

支出の部

(単位：円)

科 目	令和2年度予算額	令和元年度予算額	差引増減	摘 要
1. 政治活動費				
(1) 組織活動費				
大会費	330,000	830,000	△ 500,000	
会議費	1,000,000	1,900,000	△ 900,000	
組織拡充費	300,000	300,000	0	
交際費	550,000	500,000	50,000	
渉外費	500,000	1,200,000	△ 700,000	
議会対策費	400,000	600,000	△ 200,000	
文書印刷費	80,000	80,000	0	
通信費	30,000	30,000	0	
旅費交通費	250,000	500,000	△ 250,000	
雑費	50,000	50,000	0	
小計	3,490,000	5,990,000	△ 2,500,000	
(2) 選挙関係費				
選挙対策費	2,000,000	2,500,000	△ 500,000	衆議院選挙 17名× 100,000円 = 1,700,000円 経費 300,000円
小計	2,000,000	2,500,000	△ 500,000	
(3) 機関紙誌の発行				
その他の事業費				
広報費	500,000	500,000	0	
小計	500,000	500,000	0	
(4) 寄付・交付金				
分担金	18,484,000	18,324,000	160,000	4,000円× 4,621名 (注1)
寄付金	2,600,000	2,620,000	△ 20,000	後援会活動補助金 80,000円× 19名 〃 50,000円× 4名 後援会総会開催補助金 30,000円× 26会 後援会設立補助金 100,000円× 1件 支部補助金 600円× 4,621名× 0.58 (注1、注2) 600円× 30名× 1/2 (注4)
交付金	1,619,000	1,600,000	19,000	
小計	22,703,000	22,544,000	159,000	
小計	28,693,000	31,534,000	△ 2,841,000	
2. 経常経費				
(1) 事務所費	5,400,000	6,000,000	△ 600,000	
(2) 交通費	5,000	5,000	0	
(3) 事務消耗品費	20,000	20,000	0	
(4) 備品等購入費	20,000	20,000	0	
計	5,445,000	6,045,000	△ 600,000	
3. 予備費	13,518,643	11,538,050	1,980,593	
計	13,518,643	11,538,050	1,980,593	
当年度支出合計	47,656,643	49,117,050	△ 1,460,407	
当年度収支差額	△ 14,415,643	△ 15,836,050	1,420,407	
次年度繰越金	0	0	0	

(注1) 令和2年4月1日現在の税理士会会員数 4,621名

(注2) 令和元年度収納率 58.00%

(注3) 令和2年度新入会員見込み 30名

(注4) 新入会員入会月を平均して6カ月とする。 1/2

東京地方税理士政治連盟 第54回定期大会議案書

第1号議案 令和元年度運動経過及び組織活動報告承認の件

令和元年度 運動経過及び組織活動報告 〔平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで〕

I 運動経過の概要

本連盟は、日本税理士政治連盟（以下「日税政」という。）の運動方針に則り、税理士の社会的地位の向上と、東京地方税理士会（以下「税理士会」という。）の基本施策の実現のため、第53回定期大会で決定した運動方針及び組織活動方針に基づき、神奈川県及び山梨県税理士政治連盟（以下「県税政連」という。）並びに税理士による国会議員後援会等（以下「税理士による後援会」という。）の協力を得て、各種施策・運動等をこの1年間実施した。

令和2年度税制改正については、日税政の作成した要望書をもとに税理士業界の意見を推薦国会議員をはじめとする関係各方面に要望し、そのうち特に緊急かつ重要と思われる項目については重点的に陳情した。

1 選挙活動について

第25回参議院議員選挙について

令和元年7月4日公示の第25回参議院議員選挙について、平成31年3月20日開催の第2回推薦審査会において、神奈川県3名、山梨県1名の推薦候補者を推薦し、「県税政連」「税理士による後援会」を中心として応援活動を行った結果下記の者が当選を果たした。

<p>【神奈川県】 牧 山 ひろえ （立民・現） 鳥 村 大 （自民・現） 佐々木 さやか （公明・現）</p>	<p>【山梨県】 赤 池 誠 章 （自民・現）</p>
--	-----------------------------

2 重点運動について

重点運動1 令和2年度税制改正に対し納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行う。

(1) 本連盟は、令和2年度の税制改正に対して、日税政、日本税理士会連合会（以下「日税連」という。）の作成した要望書をもとに陳情した。特に緊急かつ重要と思われる次の4項目について、重点的に陳情した。（資料1.P13参照）

【令和2年度税制改正に関する重点要望】

1. 消費税単一税率の維持等
 - ① 単一税率の維持
 - ② 請求書等保存方式の維持（日本型インボイス制度導入に反対）
 - ③ 消費税のあり方についての抜本的な見直し（基準期間制度の廃止）等
2. 災害損失控除の創設等
3. 所得税の抜本的改正について（所得税の資源配分機能の強化）
 - ① 所得計算上の控除から基本的な人的控除へのシフト
 - ② 基礎的な人的控除のあり方
4. 償却資産に係る固定資産税制度について、廃止を検討するなど、そのあり方を抜本的に見直すこと。

(2) 本連盟は、「県税政連」と「税理士による後援会」の協力を得て、税制改正に関する要望の実現に向けて、次のとおり事前に国会議員秘書との懇談会を開催し、その後国会議員への陳情を実施した。

①「国会議員秘書との懇談会」の開催について

「国会議員秘書との懇談会」を次のとおり県税政連ごとに開催して、議員秘書へ陳情項目を説明し、理解を求めた。

	神奈川県税政連	山梨県税政連	
年月日	令和元.9.20	令和元.9.24	
場 所	税 理 士 会 館	甲府商工会議所	
出席者	議員秘書 19名	議員秘書 5名	議員秘書 24名
	後援会・税政連 69名	後援会・税政連 27名	後援会・税政連 96名
			計 120名

② 国会議員への陳情について

国会議員への陳情を次のとおり県税政連ごとに開催し、税政連役員及び後援会役員が国会において「令和2年度税制改正に関する要望書」に基づき、国会議員に陳情した。

	神奈川県税政連	山梨県税政連
年月日	令和元.10.28	令和元.10.4
場 所	議員会館	議員会館
出席者	後援会・税政連 110名	後援会・税政連 25名

(3) 陳情活動により、次のような成果が得られた。

要望項目のうち令和2年度税制改正大綱で検討事項を含め採り上げられた主な項目は、以下の通りである。

- ① 寡婦（寡夫）控除の見直し及び一人親控除の創設。（令和2年度要望書 1 (2)）
- ② 事業税の外形標準課税について、引き続き中小法人には適用しない。
（令和2年度要望書 今後の税制改正についての基本的な考え方 地方税）
- ③ 中小法人の欠損金の控除限度額については引き続き現行のままとする。
（令和2年度要望書 4）
- ④ 連結納税制度の簡素化と新しいグループ内損益通算制度の創設。
（政府税制調査会における日税連会長要望）
- ⑤ オープンイノベーション促進税制の創設。
（令和2年度要望書 今後の税制改正についての基本的な考え方 法人税）
- ⑥ 納税地に異動があった場合の振替納税手続きの簡素化。
（政府税制調査会における日税連会長要望）
- ⑦ 準確定申告の電子申告における簡素化、振替納税手続きの電子化。
（令和2年度要望書 26）
- ⑧ 電子帳簿等保存制度の見直し等。
（令和2年度要望書 26 (3)）

また、所得控除、年金課税については、所得再分配及び多様な働き方並びに世代間の公平課税等の観点から、引き続き検討されることとされた。

しかしながら、消費税を始めとする重要要望項目はとりあげられなかった。国民・納税者の視点に立った税制が確立されるよう、また中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、今後も強力な運動を展開する必要がある。

重点運動2 会務及び組織の活性化を図り、組織強化と財政確立のための強力な運動を行う。

(1) 組織の運営について

本連盟は、日税政の方針をすみやかに県税政連に伝え、税理士会をはじめ関連諸機関との連絡・調整を密にして、県税政連が活発な政治活動を行えるよう支援した。

(2) 財政状況と財政基盤の確立について

本年度の分担金の収納は、会員及び県税政連の理解と協力により予算と同額の収入であった。県税政連の収納率は、神奈川県税政連は58.00%、山梨県税政連は95.98%であり、特に神奈川県税政連においては収納率の減少が危機的状況にある。神奈川県税政連会員の税政連に対する理解を高めるよう努力し、前年に引き続き支出の節減に努めた。

(3) 税政連活動の情報提供について

本連盟は、政治意識の高揚を図るため、各委員会、税理士証票伝達式等各種会合をはじめ、後援会の活動、国会陳情など政治の実践の場を通して、情報の収集・提供を行い、税政連組織の拡充・強化に努めた。

機関誌「東京地方税政連」を第88号から第90号まで3回発行し、税政連活動に関する情報を会員に提供した。

(4) 会務・組織の活性化について

会務・組織の活性化については、特に加入率拡大に重点を置き、税理士会との連携を強化することが重要であるという認識に立ち、引き続き同会の調査研究部と制度部の会議に出席し、情報や意見の交換を密にした。

重点運動3 納税者の信頼に応え得る更なる税理士制度の発展に向けて、強力な運動を行う。

税理士による後援会総会等において、平成29年4月1日に施行された税理士法第3条第3項に規定する公認会計士の「財務省令で定める税法に関する研修」について、国税審議会による指定研修が規定通り確実に実施されるよう陳情したが、引き続きその動向を注視していく必要がある。

重点運動4 規制改革、TPP等の資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を行う。

規制・制度改革については、その動向を注視し、情報の収集に努めた。

重点運動5 納税環境整備を始めとした公正かつ時代に対応した税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う。

日税連及び日税政が意見提出等の対応を行い、多くの要望が反映された行政不服審査法関連三法案が平成26年6月6日参議院本会議で可決成立した。さらに、その附帯決議「有識者から成る第三者機関及び審理員制度の運用に当たっては、権利利益の救済について実効性を担保できるよう、適切な人材を選任すること。特に地方公共団体において、各団体の実情を踏まえつつ、申立の分野に応じた高い専門性を有する人材が確保できるよう格別の配慮を行うこと。」を受けて、地方公共団体に対して第三者機関及び審理員に税理士の選任を要望した。

重点運動6 地方公共団体の監査委員制度・外部監査制度・不服申立機関（第三者機関）及び審理員制度、地方独立行政法人制度、成年後見制度等の公益的業務への参入及びNPO法人の支援に係る強力な運動を行う。

令和2年度の神奈川県・横浜市・川崎市の予算及び施策に関する要望について各政党（会派）のヒアリングにおいて、地方公共団体に対して包括外部監査人や監査委員等に税理士を積極的に登用するよう要望した。また、税理士の職能を地方公共団体のために発揮できるよう各種審議会等の委員に税理士の積極的な登用を要望した。（資料2. P15参照）

※神奈川県外部監査人に税理士の登用が決まった。

重点運動7 中小企業の活性化に資する政策が実現するための強力な運動を行う。

重点運動1. により、中小企業に過重な負担をもたらす税制改正が行われることのないよう運動した結果、一定の成果が得られた。

重点運動8 公職選挙法及び政治資金規正法に係る諸問題について、適切に対処する。

政治資金規正法に関する日税政の研修に参加し、より一層のコンプライアンスを徹底するよう周知した。

II 渉外事項（政党・議員等に関する事項）（省略）

III 各機関の審議概況（省略）

IV 各委員会の活動状況（省略）

V 対外活動（省略）

第2号議案 令和元年度収支決算承認の件

令和元年度 収支計算書〔平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで〕

収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
1. 分 担 金	19,544,000	19,544,000	0	4,886名(平成31.4.1現在) 神奈川県税理士政治連盟 4,581名 18,324,000円 山梨県税理士政治連盟 305名 1,220,000円
2. 寄 付 金	860,000	728,950	131,050	大会祝金 110,000円 日本税理士政治連盟 国会議員等後援会総会助成金 190,000円 後援会会長連絡会議助成金 100,000円 参議院選挙対策助成金 80,000円 組織強化助成金 243,950円 サポート募金 5,000円
3. 受 取 利 息	1,000	859	141	
4. 事 務 受 託 収 入	6,000,000	6,000,000	0	神奈川県税理士政治連盟より
5. 雑 収 入	1,050,000	930,000	120,000	広告掲載料
当年度収入合計	27,455,000	27,203,809	251,191	
前年度繰越金	19,499,031	19,499,031	0	
収 入 合 計	46,954,031	46,702,840	251,191	

支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
1. 政 治 活 動 費				
(1) 組 織 活 動 費				
大 会 費	3,300,000	3,045,138	254,862	
会 議 費	1,000,000	560,672	439,328	
渉 外 費	1,500,000	1,178,000	322,000	
国 会 対 策 費	50,000	13,900	36,100	
組 織 拡 充 費	150,000	36,265	113,735	
慶 弔 費	150,000	165,400	△ 15,400	
文 書 印 刷 費	100,000	46,722	53,278	
通 信 費	100,000	53,718	46,282	
旅 費 交 通 費	750,000	518,120	231,880	
雑 費	50,000	31,979	18,021	
小 計	7,150,000	5,649,914	1,500,086	
(2) 選 挙 関 係 費				
選 挙 対 策 費	1,600,000	260,427	1,339,573	
小 計	1,600,000	260,427	1,339,573	
(3) 機 関 誌 の 発 行				
そ の 他 の 事 業 費				
広 報 費	3,200,000	3,089,395	110,605	
小 計	3,200,000	3,089,395	110,605	
(4) 寄 付 ・ 交 付 金				
寄 付 金	5,963,200	5,954,800	8,400	(注1)
交 付 金	500,000	505,000	△ 5,000	(注2)
小 計	6,463,200	6,459,800	3,400	
計	18,413,200	15,459,536	2,953,664	

科 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
2. 経常経費				
(1) 事務所費	12,500,000	10,868,333	1,631,667	
(2) 交通費	20,000	3,360	16,640	
(3) 事務消耗品費	300,000	129,779	170,221	
計	12,820,000	11,001,472	1,818,528	
3. 予備費	15,720,831	0	15,720,831	
計	15,720,831	0	15,720,831	
当年度支出合計	46,954,031	26,461,008	20,493,023	
当年度収支差額	0	742,801	△ 742,801	
次年度繰越金	*****	20,241,832	*****	

(注1) 日本税理士政治連盟 分担金 5,854,800 円
 1,200 円× 4,879 名 (令和1. 7. 1 現在)
 大臣就任祝金 (2 件) 100,000 円

(注2) 山梨県税理士政治連盟 特別交付金 500,000 円
 神奈川県税理士政治連盟 サポート募金 5,000 円
 ※但し、県連収入計上額 4,800 円 (取扱手数料 200 円控除後)

正味財産増減計算書 [平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで]

(単位: 円)

科 目	金 額	
I 増加の部		
1. 資産増加額		
当年度収支差額	742,801	
増加額合計		742,801
II 減少の部		
1. 資産減少額		
当年度収支差額	0	
減少額合計		0
当年度正味財産増加額		742,801
前年度繰越正味財産額		20,424,281
当年度正味財産合計額		21,167,082

貸借対照表 [令和2年3月31日現在]

(単位: 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産		I 流動負債	0
1. 現金	501,968		
2. 普通預金	19,739,864	II 固定負債	0
3. 郵便貯金	0		
流動資産合計	20,241,832	負債合計	0
II 固定資産			
1. 差入保証金	895,250	III 正味財産	
2. 出資金	30,000	1. 正味財産	21,167,082
固定資産合計	925,250	(うち当年度正味財産増加額)	742,801
資 産 合 計	21,167,082	負債及び正味財産合計	21,167,082

財産目録〔令和2年3月31日現在〕

資産の部

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
現 金・預 金	現金手許金	501,968
	普通預金 かながわ信用金庫 横浜営業部	19,739,864
	郵便貯金 (00280-6-137715)	0
小 計		20,241,832
差入保証金	(株)税理士会館	895,250
出 資 金	かながわ信用金庫	30,000
小 計		925,250
合 計		21,167,082

負債の部

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
		0
合 計		0

(単位：円)

差 引 純 資 産		21,167,082
-----------	--	------------

監 査 報 告 書

東京地方税理士政治連盟規約第28条第1項の規定により、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの会計を監査したところ正確かつ妥当なことを認めます。

令和2年4月16日

東京地方税理士政治連盟

会計監事 丸 山 孝 佳 ㊞

会計監事 宇久田 進 治 ㊞

第3号議案 令和2年度運動方針決定の件**令和2年度 運動方針 (案)**〔令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで〕**I 運動方針**

本連盟は、税理士の社会的地位の向上を目指し、日本税理士政治連盟の運動方針に則り、税理士会の施策実現に向けて、県税政連との連携を強め、会員相互の団結により、われわれが推薦する国会議員等の後援活動を推進して、拳会体制により政治力を強化し次に掲げる目標達成のための運動を強力に展開する。

- 1 進展する社会の要請に応え得る税理士制度の確立
- 2 公正で合理的な租税制度の確立
- 3 税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充

II 重点運動

上記方針(案)に基づき、本連盟の目的を達成するため、国会その他政治機関との意思の疎通を図るとともに、推薦国会議員等の後援会をはじめ、あらゆる機会を通じて日常の政治活動を行うこととし、更なる税理士制度発展のために次の重点運動を強力に推進する。

- 1 令和3年度税制改正に対し納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行う。
- 2 会務及び組織の活性化を図り、組織強化と財政確立のための強力な運動を行う。
- 3 納税者の信頼に応え得る更なる税理士制度の発展に向けて、強力な運動を行う。また、次の税理士法改正に向けての議論を注視する。
- 4 規制改革、TPP、FTA等の資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占と税理士会への強制入会制堅持のため強力な運動を行う。
- 5 納税環境整備を始めた公正かつ時代に対応した税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う。
- 6 地方公共団体の監査委員制度・外部監査制度・不服申立機関(第三者機関)及び審理員制度、地方独立行政法人制度、成年後見制度等の公益的業務への参入及びNPO法人の支援に係る強力な運動を行う。
- 7 中小企業の活性化に資する政策が実現するための強力な運動を行う。
- 8 公職選挙法及び政治資金規正法に係る諸問題について、適切に対処する。
- 9 政府の災害関連税制等に対して税理士の職能を活かした実務に即した提言を行う等、強力な運動を行う。

第4号議案 令和2年度組織活動方針決定の件**令和2年度 組織活動方針 (案)**〔令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで〕

令和2年度運動方針(案)に基づき、各委員会において次の目標達成のための活動を強力に推進する。

一 政策委員会

- 1 本年度運動方針(案)に基づき、具体的政策を策定する。
- 2 本連盟の長期的政策を検討する。
- 3 組織の円滑な運営と県税政連の政治活動を支援する。
- 4 東京地方税理士会との連絡調整を図る。

二 財務委員会

- 1 本連盟の財政の健全化を図る。

三 組織委員会

- 1 本連盟の組織活動の統一強化を図る。
- 2 日税政及び県税政連との連絡調整を図る。
- 3 会員の増強を積極的に図る。
- 4 県税政連の組織充実強化のための諸施策を支援する。

四 国対委員会

- 1 日税政が企画する国会対策活動に積極的に協力する。
- 2 推薦国会議員等の懇談会を企画実施する。

- 3 国会議員等への陳情活動を積極的に行う。
- 4 推薦国会議員等に税政連活動への理解と積極的な協力をいただけるよう努める。

五 選対委員会

- 1 本連盟の選挙対策を企画立案し、具体的運動を実施する。
- 2 各選挙区毎に推薦候補者に対する積極的な応援運動を展開する。
- 3 公職選挙法及び政治資金規正法の理解と選挙に対する正しい知識の普及に努める。

六 広報委員会

- 1 本連盟の機関誌を発行し情報の提供を行う。
- 2 日税政の機関紙の発行に積極的に協力し、本連盟の活動情報の提供に努める。

七 後援会対策委員会

- 1 税理士による後援会の組織及びその活動に関する諸施策を積極的に推進する。
- 2 税理士による後援会に対する支援について協議し、諸施策を実施する。

第5号議案 令和2年度収支予算決定の件

令和2年度 収支予算書 (案) 〔 令和 2年4月 1日から 令和 3年3月31日まで 〕

収入の部

(単位：円)

科 目	令和2年度予算額	令和元年度予算額	差引増減	摘 要
1. 分 担 金	19,700,000	19,544,000	156,000	(注1) <内訳> 神奈川県税理士政治連盟 4,621名 18,484,000円 山梨県税理士政治連盟 304名 1,216,000円 日本税理士政治連盟 助成金 590,000円
2. 寄 付 金	590,000	860,000	△ 270,000	
3. 受 取 利 息	1,000	1,000	0	
4. 事 務 受 託 収 入	5,400,000	6,000,000	△ 600,000	神奈川県税理士政治連盟より
5. 雑 収 入	1,030,000	1,050,000	△ 20,000	広告掲載料
当年度収入合計	26,721,000	27,455,000	△ 734,000	
前年度繰越金	20,241,832	19,499,031	742,801	
収 入 合 計	46,962,832	46,954,031	8,801	

支出の部

(単位：円)

科 目	令和2年度予算額	令和元年度予算額	差引増減	摘 要
1. 政 治 活 動 費				
(1) 組 織 活 動 費				
大 会 費	500,000	3,300,000	△ 2,800,000	
会 議 費	500,000	1,000,000	△ 500,000	
渉 外 費	1,000,000	1,500,000	△ 500,000	
国 会 対 策 費	50,000	50,000	0	
組 織 拡 充 費	150,000	150,000	0	
慶 弔 費	150,000	150,000	0	
文 書 印 刷 費	50,000	100,000	△ 50,000	
通 信 費	100,000	100,000	0	
旅 費 交 通 費	750,000	750,000	0	
雑 費	50,000	50,000	0	
小 計	3,300,000	7,150,000	△ 3,850,000	
(2) 選 挙 関 係 費				
選 挙 対 策 費	1,250,000	1,600,000	△ 350,000	
小 計	1,250,000	1,600,000	△ 350,000	

科 目	令和2年度予算額	令和元年度予算額	差引増減	摘 要
(3) 機関誌の発行 その他の事業費				
広 報 費	3,200,000	3,200,000	0	
小 計	3,200,000	3,200,000	0	
(4) 寄付・交付金				
寄 付 金	5,960,000	5,963,200	△ 3,200	(注2)
交 付 金	500,000	500,000	0	(注3)
小 計	6,460,000	6,463,200	△ 3,200	
計	14,210,000	18,413,200	△ 4,203,200	
2. 経 常 経 費				
(1) 事 務 所 費	12,500,000	12,500,000	0	
(2) 交 通 費	20,000	20,000	0	
(3) 事 務 消 耗 品 費	200,000	300,000	△ 100,000	
計	12,720,000	12,820,000	△ 100,000	
3. 予 備 費				
計	20,032,832	15,720,831	4,312,001	
計	20,032,832	15,720,831	4,312,001	
当年度支出合計	46,962,832	46,954,031	8,801	
当年度収支差額	△ 20,241,832	△ 19,499,031	△ 742,801	
次年度繰越金	0	0	0	

(注1) 神奈川県・山梨県税理士政治連盟からの分担金

4,000円×4,925名(令和2.4.1現在) = 19,700,000円

(注2) 日本税理士政治連盟への分担金

1,200円×4,925名(令和2.4.1現在) = 5,910,000円

(実際には令和2.7.1現在の税理士会会員数で分担する。)

神奈川県税理士政治連盟

後援会設立助成金 50,000円×1件 = 50,000円

(注3) 山梨県税理士政治連盟

特別交付金 500,000円

第6号議案 大会決議採択の件

大 会 決 議

税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充を図るとともに、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するため、次のとおり決議する。

- 一、われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、規制改革、TPP等の資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。
- 一、われわれは、税理士の使命に則り、税理士の公益的業務への更なる参加ができるよう強力な運動を展開する。

以上決議する。

令和2年7月15日

東京地方税理士政治連盟
第54回定期大会

後援会だより

「税理士による福田紀彦後援会」定期総会開催

令和元年11月12日、川崎フロンティアビル(川崎市川崎区)におきまして、「税理士による福田紀彦後援会」第4回定期総会を開催しました。当後援会は、福田紀彦川崎市長の市政活動を支持し支援活動を行うとともに、税理士の公益活動を通じ、市政に貢献し、税理士制度の発展に努めるべく、平成27年1月20日に発足しました。

当日は、福田市長をはじめ、瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長など、税政連からも多くの来賓がお見えになりました。さらに、山田長満川崎商工会議所前会頭にもご出席賜りました。また、東京地方税理士会の川崎南支部、川崎北支部、川崎西支部を中心に40名を超える後援会員を迎えることができました。

福田市長からは、台風19号による災害に対

する復興活動について緊急報告をいただきました。併せて、これまでの市政の実績と課題、これからの抱負につき、貴重なお話をうかがうことができました。

定期総会では、30年度の活動報告、会計報告、監査報告及び元年度の事業活動計画案について審議、いずれも可決承認の運びとなりました。定期総会終了後は引き続き懇親会を開催、さらなる親交を深めるとともに、当後援会のますますの発展を誓い合うことができました。

(後援会幹事長 江口 進)



「税理士による本村賢太郎後援会」活動報告

本村賢太郎相模原市長と「税理士による本村賢太郎後援会」会員税理士との初のランチミーティングを相模原市役所市長室にて実施しました。

実は10月23日(水)に予定をしておりましたが、台風19号により相模原市は死者が8名も出る程の甚大な被害を受けました。この影響により、もとむら市長は緑区を中心に適切な対応策を立てるべく、連日視察・話し合いを重ねなければなりませんでした。

そして災害対策から復旧対策に変わった頃、12月16日(月)にやっと開催にたどりつけたという経緯がありました。

当日、会長 吉野 賢一のあいさつ、本村賢太郎相模原市長のあいさつと続き、「相模原市長に対する令和2年度税制改正に関する重要な2項目の要望」として

1. 償却資産税の改正

2. 災害損失控除の創設

を幹事長の中村一郎より読み上げ、要望書として手渡しました。

その後、会食となり、出席者からそれぞれ質問・要望が活発に発言されました。本村市長もそれぞれに丁寧に応えられ、食事もそこそこで完食できず残念そうでした。

(後援会幹事長 中村 一郎)

出席者

本村 賢太郎	青山秘書	2名
(税理士によるもとむら賢太郎後援会)		13名
会 長	吉野 賢 一	
相 談 役	市川 貞 夫	
〃	平井 隆 裕	
県 連 副 会 長	一ノ瀬 裕	
県連相模原支部長	鈴木 峰 陽	
相模原税理士会支部長	鈴木 昌 彦	
幹 事 長	中村 一 郎	
後 援 会 役 員	6名	



○ 「税理士による小此木八郎後援会」 定期総会開催 ○

令和2年1月20日(月)ベストウエスタン横浜(横浜市鶴見区)において「税理士による小此木八郎後援会」定期総会を開催しました。

中川公登幹事長の司会進行で、松江泰弘会長の挨拶、続いて来賓紹介がありました。

松江会長を議長に選出して、活動報告、収支報告(中村会員)、今後の活動計画を可決承認しました。

鈴木崇晴東京地方税理士政治連盟幹事長、三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長からご祝辞を頂戴して総会は無事閉会となりました。

引き続き小此木八郎代議士本人ご出席にて、国政報告と意見交換がありました。

年始の忙しい時期にもかかわらず出席会員20名、ご来賓10名により懇親会も賑々しく、積

極的に各会員が懇談をする中、終宴時間を迎え、万歳三唱にて閉宴となりました。

(幹事長 中川 公登)



国会議員税務支援視察

鈴木けいすけ (自民・神奈川7区) 1月28日(火) 都筑公会堂

石渡稔之税理士会緑支部長が相談会場で電子申告による確定申告の状況を説明し、相談、申告内容の種類等について熱心に耳を傾けておられました。また、「電子申告に際しマイナンバーカード情報が有効に機能するような制度設計を国として、しっかりと推進することが必要ですね」と感想を述べられた。



島村 大 (自民、参院神奈川) 2月4日(火) 瀬谷公会堂

税務支援担当の星野有紀副支部長の案内で、無料相談の趣旨、具体的な運営、近年の状況を島村議員に説明した。また、戸島喜久郎幹事長から、無料相談の歴史、時代による変遷、会場の運営等、戸島幹事長が無料相談に携わってきた経験を多岐にわたり報告したところ、議員は約1時間熱心に拝聴していただき、税理士会が永年実施してきた税的弱者に対する税務援助、支援活動をしっかり理解していただけたと自負することができた。



なお、相談会当日、相談者の1番乗りが早朝5時前、7時30分頃には午前中の相談可能人員数に達したことを付け加え報告します。

阿部とも子 (立憲民主・神奈川12区) 2月4日(火) 湘南台市民センター

医師でもある阿部とも子議員は、医師が患者と話をしながらパソコンで電子カルテを作成する際の難しさを引き合いに出され、相談会場で税理士が相談者とパソコンを一緒に見ることの大変さ(画面が小さく、かつ、お互い横から見るので見にくい)を痛感されていた。1時間余り熱心に視察され相談者が高齢化していることに懸念を示されていた。



あかま二郎 (自民・神奈川14区)

2月12日(水) 相模原市民会館

あかま議員に無償独占の趣旨を説明し、税理士会が受託事業はもちろん独自事業でも無料相談を行い、納税者へ丁寧に申告書作成指導をしていることについて深く理解をされた。



牧島かれん (自民・神奈川17区)

2月12日(水) 南足柄市役所5回大会議室

朝9時15分に相談会場に来られ開始前の会場、パソコンコーナーを熱心に視察し、会場に居合わせた小田原税務署長と会話された後、担当会員に労いの言葉をかけ、国会開催中のため会場を後にされた。



三浦のぶひろ (公明・参院神奈川)

2月13日(木) 横須賀市追浜コミュニティセンター

三浦議員は相談者の相談開始から申告終了までの流れがとてもスムーズで、会員税理士のムダの無い対応に感謝していました。



本村賢太郎 (相模原市長)

2月3日(月) サン・エールさがみはら

「国会議員時代は高相合同庁舎会場だけしか視察しませんでした。今回初めてさん・エールさがみはら会場を視察しました。税理士会の受託事業だということが、だんだん浸透しているようですね」と述べられた。



神奈川県税政連だより

神奈川県税政連活動

- 令 2. 1. 7 千葉県税理士会関連諸機関共催 賀詞交歓会／オークラ千葉ホテル
- 1.10 自民党横浜市連 新年賀詞交換会／ローズホテル横浜
- 〃 関連諸機関共催 賀詞交歓会／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
- 〃 神奈川県司法書士政治連盟 賀詞交歓会／ロイヤルホールヨコハマ
- 1.15 公明党神奈川県本部 新春の集い／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
- 1.16 北陸税理士政治連盟 令和2年賀詞交歓会／ホテル日航金沢
- 1.17 山梨県会関連諸機関共催 新年賀詞交歓会／山梨記念日ホテル
- 1.20 税理士による小此木八郎後援会 定期総会／ベストウエスタン横浜
- 1.21 日税政 政治資金監査指導者研修／日本税理士会館10階 日税連ホール
- 1.22 NPOとの共催研修会〈議員秘書、経理担当者に対する〉／かながわ信金横浜営業部会議室
- 〃 神奈川行政書士政治連盟 賀詞交歓会／横浜ロイヤルパークホテル
- 1.23 神奈川県土地家屋調査士政治連盟 新春賀詞交歓会／メルパルク横浜
- 1.24 大月支部 賀詞交歓会／ホテル鐘山苑
- 〃 神奈川県社会保険労務士政治連盟 新春賀詞交歓会／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
- 1.27 関連諸機関連絡会議／ホテル横浜キャメロットジャパン
2. 1 あべともこ 2020 新春の集い／藤沢市民会館
2. 3 第11回証票伝達式／税理士会館8階
2. 7 協同組合 全税共創立45周年記念全国統一キャンペーン優績営業職員表彰式・祝賀パーティー／横浜ロイヤルパークホテル
2. 8 小島忠男氏旭日小綬章受章祝賀会／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
- 〃 義家ひろゆき新春の集い／レンブラントホテル厚木
- 2.12 鈴木馨祐衆議院議員を励ます会／ホテル・ルポール麹町
- 2.17 甘利 明 企業・団体令和2年賀詞交換会／レンブラントホテル海老名
- 〃 田中和徳 新春の集い／川崎日航ホテル
- 2.22 ごとう祐一 2020 年春のつどい／ラクアルオダサガ(相模原)
3. 1 第12回証票伝達式／税理士会館8階
- 〃 もとむら賢太郎 2020 新春の集い〈中止〉／サンエールさがみはら
3. 7 笠ひろふみ後援会 令和2年新春のつどい〈中止〉／ホテルモリノ新百合丘
3. 8 もとむら賢太郎 2020 新春の集い〈中止〉／けやき会館
3. 9 自民党神奈川1区支部大会及び松本純後援会新春総会〈中止〉／ロイヤルホールヨコハマ
- 3.14 自民党神奈川県支部連合会大会〈中止〉／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
- 3.16 牧山ひろえ モーニングセミナー〈延期〉／ホテルルポール麹町
- 〃 すが義偉 経済人春の集い〈延期→4/22〉／ロイヤルホールヨコハマ
- 〃 上田いさむ 春の集い〈中止〉／ホテル横浜キャメロットジャパン
- 3.17 笠ひろふみ 政経懇話会／ANA インターコンチネンタルホテル東京
- 3.22 北條 諭先生 旭日小綬章受章祝賀会〈中止〉／新横浜プリンスホテル
- 3.23 地区連・県連〈中止〉 正副会長正副幹事長会、幹事会合同会議／税理士会館8階会議室
- 3.25 税理士によるごとう祐一後援会総会〈延期〉／厚木アーバンホテル
4. 8 地区連 第5回財務委員会 県連 第4回財務委員会／税理士会館2階事務局
4. 9 志公会と語る夕べ〈延期→7/16〉／ホテルニューオータニ
- 4.16 会計監査 予算検討会議／税理士会館2階事務局
- 〃 データ通信 ゴルフコンペ〈中止〉／磯子カンツリークラブ
- 4.17 東日本六税政連役員連絡協議会〈延期〉／JR タワーホテル日航札幌
- 4.20 鈴木けいすけ 春の集い〈延期→6/26〉／新横浜プリンスホテル
- 4.21 税理士会館役員及びテナント関係者との春季親睦ゴルフコンペ〈中止〉／レイクウッド

- ゴルフクラブ
4.22 すが義偉 経済人春の集い〈延期→7/27〉
／ロイヤルホールヨコハマ
4.28 林文子さんを励ます会〈延期→7/9〉／ロ
イヤルホールヨコハマ
5. 1 第2回証票伝達式／税理士会館8階
5.13 日税政 全国後援会活動活性化会議／衆
議院第1議員会館
5.19 笠ひろふみ 政経懇話会／ANA インター
コンチネンタルホテル東京
6. 1 第3回証票伝達式／税理士会館8階

山梨県税政連だより

山梨県税政連活動

- 令2 1.17 東京地方税理士会山梨県会・山梨県税理
士政治連盟および関連団体合同新年賀詞
交歓会／甲府記念日ホテル
1.24 大月支部賀詞交歓会／ホテル鐘山苑
2. 2 中谷真一を囲む会／アピオ甲府
4. 2 令和元年度期末監査／税理士会館
第1回財務委員会／税理士会館
4.16 総会打合せ会／税理士会館
4.27 正副会長正副幹事長会、幹事会、相談役
等合同会議／【書面】
4.30 正副会長正副幹事長会、幹事会、相談役
等合同会議／【書面】
第54回定期大会の開催場所等変更の件
5.11 第2回総会打合せ会／税理士会館

ペスト菌の国内蔓延を水際で止めた野口英世

21歳で医師免許を取得した野口英世は、医院開業資金も無く、火傷をした左手を患者に見られたくないという理由から臨床医師の道を諦め、基礎医学研究者の道を志します。

その第一歩として、明治31年北里柴三郎が所長を務める伝染病研究所(現・東京大学医科学研究所)に勤めましたが、研究所内で不祥事を起こし、北里所長の計らいにより、横浜港検疫所に検疫官補として赴任します。赴任してひと月後、横浜港に入港した、「垂米利加丸」船内でペスト患者を発見、日本国内での感染を防ぎました。その功績が認められ、清国のペスト対策防疫班、ロシア衛生隊に選任され国際的細菌研究者として踏み出します。今回のコロナウィルス感染騒動で例えるなら、「ダイヤモンド・プリンセス」船内で感染をストップさせたといえるでしょう。

表紙の説明

この表紙の細菌検査室は野口英世がこの検査室に赴任する4年前、明治28年に横浜港検疫所の施設の一部として建設されました。検査室内には当時使用した顕微鏡、検査器具等が展示されています。この建物は、日本に現存する唯一の野口英世ゆかりの研究施設であり、世界的研究者に出世する足掛かりとなった地と言っても過言ではないでしょう。また、右側の野口英世の肖像のレリーフは、下部が螺旋していることがお分かりになると思いますが、彼が培養に成功した「梅毒スピロヘータ」(培養の成功は現代ではほぼ否定)をモチーフに作製されました。京浜急行「能見台駅」から徒歩で横浜南税務署に行く途中に見ることができます。

「税理士による推薦国会議員等及び後援会」名簿

令和2年5月31日現在
東京地方税理士政治連盟

衆議院

国会議員名	党派	選挙区	会長(推薦人代表)	幹事長	結成年月日
松本 純	自民	神奈川1	浅木 克真	裏木 新	H 25.11.27
菅 義偉	自民	神奈川2	高橋 稔	新井 通夫	H 9.12. 4
小此木 八郎	自民	神奈川3	松江 泰弘	中川 公登	H 8. 7.10
鈴木 けいすけ	自民	神奈川7	佐野 光明	外邨 信一	H 27. 5.11
笠 ひろふみ	無所属	神奈川9	角田 国明	古舘 修	H 16. 1.11
田中 和徳	自民	神奈川10	枝村 和道	池上 英嗣	H 8. 5.18
小泉 進次郎	自民	神奈川11	長治 克行	谷中 英司	H 21.10.31
阿部 とも子	立民	神奈川12	吉澤 陽子	宮治 千枝子	H 28. 3.23
甘利 明	自民	神奈川13	小林 貢	松尾 誠一	H 11. 1. 5
あかま 二郎	自民	神奈川14	小山 智祐	村上 剛	H 28.11.22
河野 太郎	自民	神奈川15	榊原 雄児	柳川 信男	H 8. 6.17
義家 弘介	自民	神奈川16	須藤 紳次郎	中村 和恵	H 30. 7.26
牧島 かれん	自民	神奈川17	北村 幸弘	石川 和俊	H 27.11.11
山際 大志郎	自民	神奈川18	大森 行雄	小笠原 輝昭	H 26. 9.19
堀内 詔子	自民	山梨2	湯山 智治	長田 豊明	H 27.10. 1
ごとう 祐一	国民	比例南関東	新川 勉	遠藤 哲也	H 22. 1.22
中谷 真一	自民	比例南関東	田中 茂樹	中込 公人	H 28. 4.18

参議院

国会議員名	党派	選挙区	会長	幹事長	結成年月日
牧山 ひろえ	立民	神奈川県	草刈 章雄	高垣 希	H 21. 5.18
佐々木 さやか	公明	神奈川県	阿部 幸宣	大崎 ケイ子	H 25. 6.20
島村 大	自民	神奈川県	中村 泰宏	戸島 喜久郎	H 25. 6.26
三原 じゅん子	自民	神奈川県	—	—	—
三浦 のぶひろ	公明	神奈川県	平松 武雄	蜷川 嘉久	H 28. 5.17
森屋 宏	自民	山梨県	天野 友一	江井 誠	R 1. 5.20
赤池 誠章	自民	比例代表	石橋 秀樹	池田 善一	H 19.11.17

県知事・市長

県知事・市長名	氏名	会長	幹事長	結成年月日
神奈川 県知事	黒岩 祐治	朝倉 文彦	宮島 和比古	H 25. 9. 5
山梨 県知事	長崎 幸太郎	村松 滝夫	羽田 昭徳	H 27.12.21
横浜 市長	林 文子	飯田 純子	辻 泰二郎	H 25. 7.25
川崎 市長	福田 紀彦	西山 裕志	江口 進	H 27. 4.10
相模原 市長	本村 賢太郎	吉野 賢一	中村 一郎	H 21.12.12

前・元国会議員等

前・元国会議員等名	党派	選挙区	会長	幹事長	結成年月日
あさお 慶一郎	自民	神奈川4	石井 正夫	飯田 幹嘉	H 11. 5.18
上田 いさむ	公明	神奈川6	小林 満義	葛西 芳恵	H 21. 2. 3
金子 洋一	無所属	神奈川県	上原 英二	清水 一男	H 23. 7. 1
後藤 ひとし	無所属	山梨県知事	入江 薫	杉本 幹弘	H 21.11.14
宮川 典子	自民	比例南関東	末木 好臣	本田 賢二	H 22. 4.16

協同組合からのご案内

東京地方税理士協同組合

東京地方税理士協同組合は、

1. 組合員等の社会的地位の向上と福利厚生の実現を図る
2. 提携企業との共存共栄を図る
3. 税理士会に貢献する

を基本方針として、税理士会では行う事の出来ない各種収益事業等を行っております。

これらの事業で得た収益は、税理士会との共同事業、ご協力を頂いた支所への交付金として、又、組合員等への福利厚生事業等として還元しています。

現在、組合員・準会員、また事務所職員等の皆様にご加入頂ける『団体定期保険』・『団体医療保険』への加入促進を図るシンプルキャンペーンを行っております。

団体定期保険は、割安な掛金で大きな保障をうけることができ、告知のみで最高 3,000 万円まで加入でき、また1年ごとに剰余金が生じたときは配当金として還元されます。団体医療保険は、病気や事故で入院や手術をされたときに給付金をお支払い致します。保険料は団体割引が適用され、1年ごとに剰余金が生じたときは配当金として還元されます。

『まさか』・『もしも』の時の備えとして、この機会に未加入の皆様は加入を、既加入の皆様は増額等のご検討をお願い申し上げます。

また、7月よりあんしん財団の拡販キャンペーンも始まります。加入者等をご紹介頂いた場合は些少ではありますが紹介料をお支払いさせていただきます。

本年になって、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い緊急事態宣言は解除されたものの、保険事業を中心とした協議会、また各種厚生事業の中止、研修会の中止等を余儀なくされていますが、協同組合ニュース、メールマガジン、郵便物等に目を通して頂き、協同組合事業への更なるご協力をお願い申し上げます。

協同組合の各種事業につきましてのお問合せは下記までご連絡をお願い申し上げます。

お問合せ先：東京地方税理士協同組合 事務局

電話：045-243-0551 F A X：045-243-0550

協同組合ホームページ <http://www.tochizeikyo.com/>

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けずと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！



パンフレットのご請求・お問い合わせ

東京地方税理士協同組合事務局 ☎045-243-0551

協同組合からのお知らせ

1 組合員(準会員)加入のメリット

組合への加入は、出資金(預り金)10,000円のみ。
会費は一切ありません。

- ◎各種厚生事業の参加資格・優良図書の割引購入・利用券配布・
税務手帳等無料配布
- ◎提携ゴルフ場(太平洋クラブ他)・・・プレー代が割引価格にて
- ◎横浜スタジアム野球ペア観戦(抽選にて)・東京ディズニーリゾート
(抽選にて)ご招待

*お申込みは組合ホームページの組合員専用ページから

<http://www.tochizeikyo.com> (ユーザー名とPWが必要です)

2 提携先企業への情報提供のメリット

- ◎提携企業への関与先紹介により成約のとき、
所定の手数料が受け取れます
- ◎小規模企業共済・中小企業倒産防止共済へご加入(含む、関与先)のとき、
ギフトカードを進呈
- ◎あんしん財団へ関与先等のご紹介をいただき加入されたとき
ギフトカードを進呈

3 提携生保各社への関与先紹介カード・ 税理士代理店登録のメリット

- ◎紹介カードのメリット 紹介カード提出で1,000円のギフトカード
契約成立で更に9,000円のギフトカード
- ◎代理店登録のメリット 新規代理店登録者・紹介者にギフトカード
保険成約のとき各生保会社より代理店手数料

◆お問い合わせ先◆ 東京地方税理士協同組合

横浜市西区花咲町4-106 TEL:045-243-0551 FAX:045-243-0550